

金 融 庁
令和 2 年 4 月 2 3 日

特別定額給付金（仮称）事業の円滑な執行への協力について

今般、総務省より、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うための特別定額給付金（仮称）事業の実施に関して、協力要請がございましたので、お知らせいたします。

貴協会等におかれましては、本事業の円滑な執行に関し、今後、総務省及び各市区町村等と連携の上、積極的な対応に努めていただきますよう、貴協会会員等に対して周知方よろしくお願ひしたい。

また現在、当庁においては、特別定額給付金（仮称）の給付を装った詐欺等の被害防止のため、当庁ウェブサイトにおいて広報啓発を行っております。

つきましては、貴協会等におかれましても、こうした趣旨を御理解いただき、広報誌等既存の媒体の活用等による広報啓発活動の実施及び貴協会会員等への周知方よろしくお願ひしたい。

以 上